とっとり市議会だより

6月定例会のあらまし

6月定例会を6月9日から6月26日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成29年度一般会計補正予算など10議案・人事案件24件・報告承認3件が提出され、35議案は全会一致、2議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意・承認しました。

また、「鳥取市議会基本条例の制定について」など委員会提出議案3件、議員提出議案2件が提出され、4議案が全会一致、1議案が賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成29年
6月
定例会号
No.178

鳥取市議会基本条例を制定 …… 11ページ
常任委員会視察報告 …… 14ページ
鳥取市議会「Talk Cafe（トークカフェ）」を開催します … 16ページ

スマートフォン・タブレットからアクセスするには右記のQRコードをご利用ください

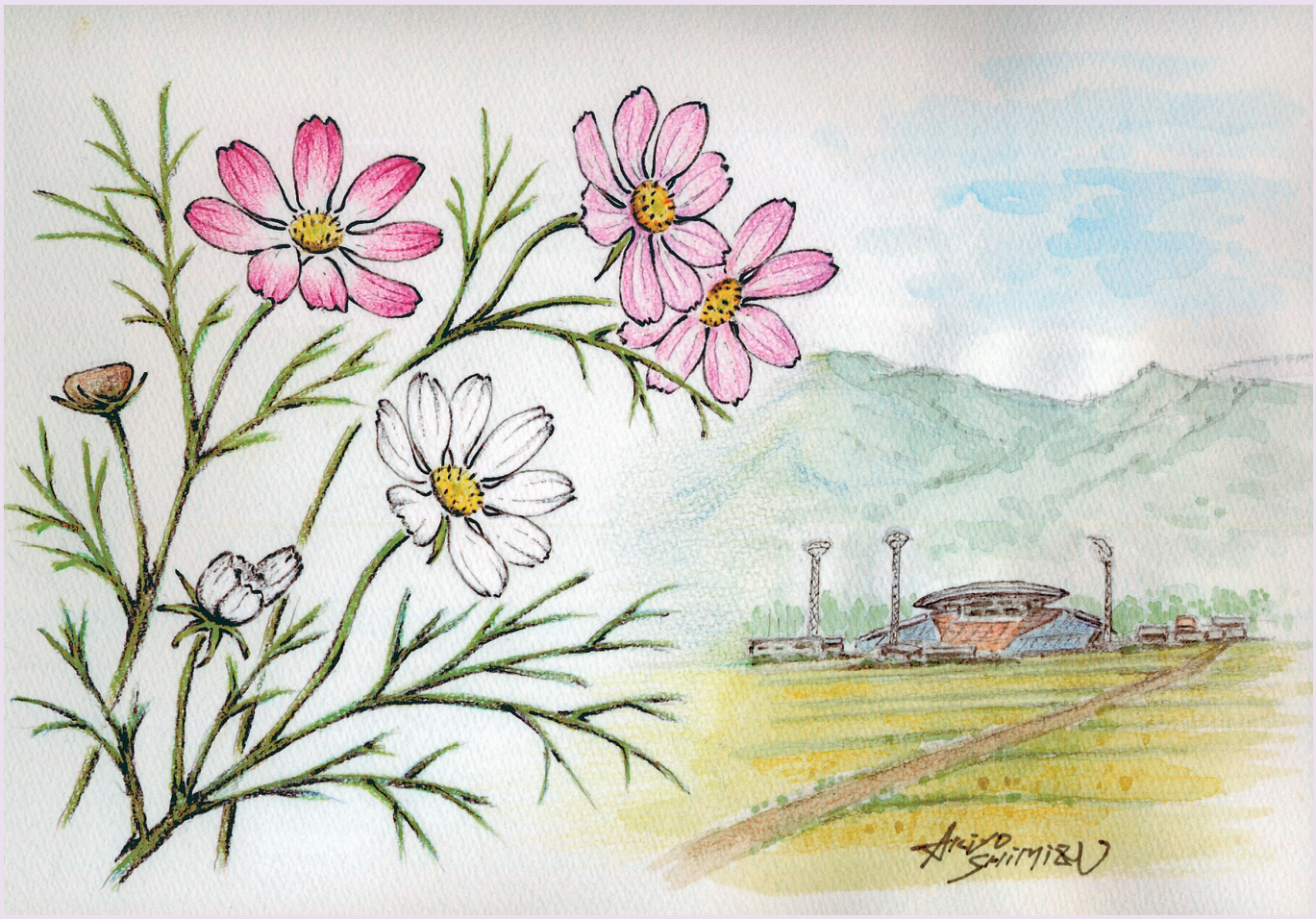

初　秋　（鳥取市　清水あきよさん　提供）

表紙作品を募集しています。詳しくはP15をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ
鳥取市議会事務局　〒680-8571　鳥取市尚徳町116番地　TEL(0857)20－3343　FAX(0857)20－3049
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

6月定例会 一般質問

6月定例会では、27人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
※発言順に掲載しています。

困難な状況にある人への切れ目のない支援について

棕田　昇一（無所属）

問 困難な状況にある人の要因は、多様化、複合化しており、これまでにない取り組みが求められる。

最近、あちこちで包括支援、包括支援センターと聞くが、そのような包括性とは何だろうか。専門職による多業種・多分野連携で、困難な状況にある当事者の把握が漏れにくい地域づくりが全国で始まっている。これには市の総合力と連携体制が必要である。こうした切れ目のない支援を行う全世代包括型総合支援システムについて市長の考えを尋ねる。

答（市長）現在の我が国の福祉サービスは、対象とする方たちの類型などで縦割りになっている状況もあるように認識している。これを、対象者のニーズを丸ごと受けとめて総合的に、包括的に支援していく仕組みに転換していく必要があると考えているところである。

今後、本市において既存の地域資源の活用を初めとして、どのような仕組みを構築していくべきか検討を進めていきたい。

※義務教育学校について

岡田　信俊（会派新生）

問 本市では、鹿野小学校と鹿野中学校を統合した義務教育学校を県内で初めて設置することが決まり、平成30年4月の開校に向け準備が進んでいる。

あわせて、現在、小中一貫校として特色のある取り組みを行っている湖南学園と福部未来学園も同時期に義務教育学校への移行を目指している。県内初であり、しかも3校同時に義務教育学校が誕生することについて教育長の所見を尋ねる。

答（教育長）小学校6年間、中学校3年間の区切りが無い、9年間の1つの学校となる義務教育学校は全国でもまだ数が少なく、鳥取県においても初めての設置となる。

3校とも、それぞれの地域の願いや思いを受けて、地域とともにある義務教育学校を目指すものであり、子どもたちが地域の特色ある独自教科を9年間通して学び、体験することで、その地域が思い描く子どもたち、さらには、ふるさと鳥取を担う子どもたちが生まれることを期待している。

※義務教育学校
小学校過程から中学校過程まで計9年間の義務教育を一貫して行う学校。小学校6年、中学校3年ではなく、学年段階の区切りを柔軟に設定することができます。

鹿野地域小中一貫校推進委員会の様子

久松山を背景とした歴史景観を次世代へ

太田　縁（無所属）

問 城下町鳥取は、久松山を屏風に見立てて城が築かれ、絵画的な美しさを持っている。

市民は、景観形成重点区域として、この景観を大切にし、阻害しないように、節度を持って守ってきた。この景観が壊れれば、城跡整備の意味もなくなる。景観審議会も含め、地域の住民と一緒になって、施行細則を定め、まちづくりをすすめるべきだと考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（市長）歴史まちづくり法が制定されて以降、景観形成重点区域におけるまちづくりを推進するため、久松地区においては、山の手通りの整備事業を行い、景観形成に努めているところである。引き続き、本市の歴史的な価値のある建築物や景観を活用してまちづくりや街並み整備を進めていきたい。

今後、街並みの景観保護、良好な景観の形成などについては、多くの市民の皆さん、また景観審議会での審議、周辺住民の皆さんの理解をいただきながら取り組んでいきたいと考えている。

久松山を背景に整備が進められる市道山の手通り

避難誘導マニュアルの策定と避難訓練について

前田　伸一（公明党）

問 災害時の要支援者への避難誘導について、本市の現状の制度のみでは不十分と感じている。

障がいのある方が本市の公共施設で災害に遭遇した場合、障がいの種別に応じ、適切な避難誘導が可能となる避難誘導マニュアルの策定とこれに基づく実効性のある避難訓練を実施すべきではないか。

答（市長）要支援者の避難誘導体制、また要支援者を想定した避難訓練等も平素から取り組んでおく必要がある。

市役所本庁舎および各総合支所等でも防火管理者等の消防組織体制を定め、避難訓練や消火訓練等に取り組んでいる。より実践的な訓練を行うため避難誘導マニュアルの整備等も検討したい。

災害発生時には迅速かつ的確に、また安全に避難できるよう、平素から訓練し被害を最小限にとどめるための日ごろからの備えが肝要であると考えている。

減災対策について

桑田　達也（公明党）

問 防災対策とともに減災対策を強力に推進することが肝要と考える。今後の取り組みと課題について、市長の所見を尋ねる。

また、減災対策として市道路面下の空洞調査を要望していた。突然発生する道路の陥没による重大事故を未然に防止することを目的として、昨年11月から本年3月まで実施された路面下空洞調査業務の調査結果について尋ねる。

答（市長）本市においては、地域防災計画の中で、防災はもとより減災にも力点を置いて取り組むこととしている。市民の皆さん一人一人の日ごろの協力と備えで生命、身体、財産の保護、また、住民生活や地域経済に及ぼす影響の最小化を図り、迅速な回復を図っていくために減災の視点は重要と考えている。

（都市整備部長）昨年度、路面下空洞調査を約60キロ実施し、空洞のおそれのある箇所を433箇所確認した。即時補修対応が必要な路面下10cm以内の10箇所については、調査中に調査業者より報告があった時点で即座に埋め戻しなどの対応を行ったところある。

市道の路面下空洞調査の様子

これでいいのか!!防災行政無線のデジタル化

勝田　鮮二（結）

問 昨年デジタル化が完了した青谷町では、「外にいてもよく聞こえない！」「家の中にいるとほぼ聞き取れない！」など多くの声を聞く。県東部4町は新方式に移行後も全戸に受信機を設置している。現状を把握・検証し、特に災害時は、全戸にいち早く伝えることが重要と考えるがどうか。

また、新市域のアナログ式では、コミュニティにも利用され役立っているが、今後の情報伝達の支援策をどう考えるか尋ねる。

答（市長）防災行政無線の放送内容については、自動応答装置の放送内容確認ダイヤル、本市の公式ホームページやケーブルテレビなど複数の情報伝達媒体も最大限活用しながら、市民の皆さんの安全・安心のために、改善すべき点は改善を図りながら情報提供・情報伝達に努めていく。また、過疎化や高齢化が進む中で、住民の皆さんの助け合いによる安心・安全の確保や地域活性化のための情報共有が重要であり、本年度から地域内情報の伝達設備整備事業を開始している。今後も地域コミュニティの取り組みを支援していく。

自治会などに設置された戸別受信機

水道料金の引き上げ幅を抑えるべき

伊藤　幾子（共産党）

問 本市の水道事業審議会で審議されている平成30年度以降の水道料金について、本年7月に答申が出される予定と聞く。現在のところ、1ヵ月の水道料金が25％増と試算されており、市民の負担感は相当あると思われる。

電気料金に係る再生可能エネルギー賦課金の減免制度の利用、設備投資の資金を市が負担すること、地下水を利用する事業所に協力金の負担を依頼するなど、市民の負担を抑える努力をするべきと考えるがどうか。

答（水道事業管理者）減免制度は、本市は認定要件を満たしておらず、設備投資は、地方公営企業法により水道料金の収入で賄うこととされている。また地下水利用者の協力金負担は、本市で地下水に切り替えた大口利用者の例がなく、負担金を徴収する考えはない。

水道局では、常にコスト縮減を行いながら事業を行っており、平成23年度の前回の料金改定から昨年度までに行った施設統廃合や委託化などの経費節減効果は4億円以上になる。この効果は、現在審議されている料金改定における財政計画にも反映されている。

【解説】水道料金の25％増の試算となっているのは、口径13㎜、期間1カ月、水量20㎥の場合。全体の平均改定率は18・4％と試算されている。

高齢者の生活活動支援について

魚﨑　勇（会派新生）

問 高齢になると外出が、おっくうになってくる。健康維持には外出し、体を動かし他の人とコミュニケーションを取り楽しく過ごすことが重要と考える。

高齢者の外出促進に、どのような対策を講じているのか。また、いろいろなイベント参加にポイントを付与、次回のイベント優待券の配付など、外出にインセンティブを付加した支援ができないか尋ねる。

答（福祉部長）健康維持や社会参加を促進する事業として、老人クラブの活動の補助、各種教室や創作活動を支援する老人の明るいまち推進事業、路線バスの定期券購入費を割り引く高齢者等バス運賃優待助成事業などの取り組みを行っている。

（市長）現在、高齢者の運動会や芸能大会、作品展などの催しへの支援に加え、介護ボランティアによるポイント付与など、インセンティブのある事業を行っている。今後も、社会参加活動促進事業の充実や見直しにより、高齢者の皆さんにとって魅力ある事業を探っていくことが、外出への動機づけとして重要と考える。

積極的な外出・運動で健康維持を

小中学校の学び直しの機会について

足立　考史（無所属）

問 不登校または、学校に来ていても授業が受けられない児童生徒への対応はどうか。

また、夜間中学では、中学校未修了者を対象に基礎的な学習が行われているが、不登校であっても卒業証書が授与された生徒が、将来のため基礎学力をつけようとした時に行き先がない。中学校修了者も夜間中学に入れるよう運用の改定や設置の動きがあるが、本市の夜間中学に対する認識を尋ねる。

答（副教育長）本市では、不登校児童・生徒に対し、定期的に家庭訪問、電話連絡などを行い、全ての家庭と繋がりを持っている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関などと効果的に連携を図っている。また、教室に入りにくい児童・生徒には、学級担任はもとより、相談員や養護教諭が対応し、個別に学習支援も行っている。

（教育長）何歳になっても学び直せる仕組みは必要と考える。文部科学省が夜間中学の運用改定に向けて動き出したことも踏まえ、学校現場や市民のニーズを含め、研究していきたい。

中学校部活動への外部指導者の制度化について

寺坂　寛夫（会派新生）

問　中学校の部活動への外部からの指導者導入の制度化における効果としては、専門的な指導が提供され、スポーツ競技力の向上に繋がることや教職員の業務の負担の軽減、また、部活動設置困難なスポーツ競技でも、本人のニーズに対応しやすくなるなどが期待できると考える。今後の部活動運営の推進を図ることが重要と考えるがどうか。

答（教育長）文部科学省の通知にあるように「部活動が学校教育の一環であること、部活動の位置づけや部活動が生徒の学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養などに資するものであること」など、教育的意義について配慮が必要であると考える。

今後は、文部科学省が作成予定の部活動ガイドラインを参考にするとともに、メリットや課題を整理した上で、外部指導者を活用した指導体制の充実に取り組んでいきたい。

外部指導者の導入により競技力向上を

労働力不足について

雲坂　衛（会派新生）

問　鳥取県の有効求人倍率は、全国平均を上回り上昇傾向である。人口減少の中、社※人研の推計によると、本市の労働力人口は今後、毎年約１２００人もの減少が見込まれている。

企業誘致を推進してきた本市において、労働力不足の問題は一層深刻化していくことが予想され、早期に手を打たなければ地域経済は失速しかねない。

本市の労働力不足の解消に向けた対策について尋ねる。

答（市長）労働力の不足は大きな課題となってきており、地元企業がこれからも発展してくためには、この課題を解決していく必要がある。そのためには、生産性の向上による省力化の推進、高校生や大学生の地元就職の促進、女性や高齢者の社会進出、ＵＪＩターンの促進による労働力の外部移入など、あらゆる角度から施策を展開していきたい。

生産性向上に対する助成制度など、一部既に着手している施策もあり、今後さらに有効な対策を講じていきたい。

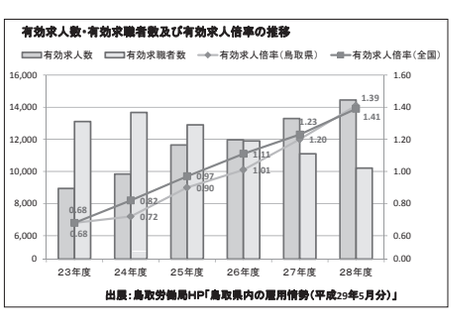

※国立社会保障・人口問題研究所

人口減少をどう食い止めるか

星見　健蔵（会派新生）

問　地方創生総合戦略に基づき、企業誘致・移住定住促進・少子高齢化対策・中山間地域や中心市街地活性化策など、切れ目のない取り組みを行い一定の成果が見られる。

しかし、未婚化・晩婚化による出生数の減少、県外への進学率が以前より高く若者の県外流出に歯止めがかからない状況がある。人口減少を食い止めるための本市の今後の取り組みについて問う。

答（経済観光部長）Ｕターン就職者を増やすため、本年度より、関西エリアの移住定住相談員を関西事務所で直接雇用し、経済・雇用戦略課に配置している産業人材確保推進担当コーディネーターとの連携を強化している。東京・大阪に開設された県立ハローワークとも連携を強化し、Ｕターン就職率の向上を図っていきたい。

（市長）雇用機会の創出や正規雇用の拡大など、若い世代の経済的安定を図っていくことが重要であり、今後も創生総合戦略に位置付けている施策をバランスよく実施し、子育て世代が心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めていきたい。

ジビエ（野生の鳥獣肉）の利用拡大について

西村紳一郎（会派新生）

問 ジビエの利用拡大は、狩猟者の多くが農家であり、農家の所得向上が望める。しかし、ジビエの利用が伸び悩む一因として、供給が安定しないことが背景にある。

農林水産省のジビエの流通体制を整備する方針には、市町村が運営する食肉処理拠点施設を開設し、食肉店や小売店にまとまった量を販売できる体制を整備することとされている。公営の食肉処理施設の整備について市長の所見を尋ねる。

答（農林水産部長）平成27年11月に東部地区野生鳥獣解体処理施設等整備検討会を開催し、東部地区1市4町の既存7施設と新施設とのあり方や新施設の運営主体、技術者の配置等についての課題を引き続き検討していくこととした。

（市長）今後の検討会では、これまでの課題の整理に加え、農林水産省の方針に沿った施設を市町村が開設・運営する場合の設置費用、人材確保、運営経費、販路等の検討を行っていきたいと考えている。

イベントでのジビエ加工品販売の様子

さじアストロパークを活かしたまちづくりについて

田村　繁己（公明党）

問 さじアストロパークは、日本最大級の103㎝の反射望遠鏡がある天体観測所として知られている。職員の努力のおかげで、児童・生徒の学習効果が出ているものの、2011年には環境省の全国星空継続観察で星のみえやすさ日本一に輝いた実績があるが、観光客増加に結びつけていないように感じている。入館者増加策について尋ねる。

答（教育長）佐治地域と連携し、田舎暮らし体験や自然体験活動をセットにした、さじアストロパークならではの体験メニューにより市内小学校の児童を受け入れるなどして入館者増加への取り組みを行っている。

（市長）国内最大級の反射望遠鏡や観測設備、また専門員の配置など天文台としての価値や魅力を磨いていくことで、さらに人を呼び込んでいく施設となっていくものと認識している。教育委員会との連携を深めながら施設の価値を高めていくとともに、学術のみならず観光面からもその魅力を大いに発信していきたい。

国内最大級の反射望遠鏡があるさじアストロパーク

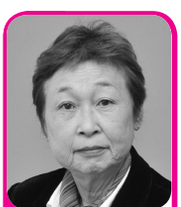

ふるさと納税の考え方について

米村　京子（結）

問 都市と地方の格差は本来、国の責任において地方交付税の見直しなどの施策で解消するべきと考える。華美な返礼品競争で地方自治体のあり方まで問われかねない。

企業誘致により雇用は増えているように見えるが、中心市街地は、その恩恵が見られず元気がない。中心市街地が元気になれば、鳥取市が元気になると考える。中心市街地再生のグランドデザインを立ち上げ、ふるさと納税を活用した、まちづくりについて尋ねる。

答（市長）中心市街地が元気になれば、鳥取市が元気になると考えており、現在、第3期の中心市街地活性化基本計画の策定を予定している。引き続き、中心市街地のにぎわいの創出、活性化にしっかりと取り組んでいかなければならない。

また、現在、ふるさと納税では、鳥取砂丘の保全と活性化事業など6つの区分の中から使い道を寄附者の皆さんに選択していただいている。この区分に新たに、「中心市街地の活性化について」といった項目を加えることも検討してみたいと考えている。

中心市街地の再生に向けて

高齢者の住みやすいまちづくりのために

岩永　安子（共産党）

問 地域の「ふれあい・いきいきサロン」は、多くの高齢者が参加して継続されている。その世話役の方の要望として、運動やレクリエーションの専門家が来てほしいと言われた。サロンの充実のためにどう対応するのか尋ねる。第7期介護保険事業計画に、市民の声や実態、日常生活圏域ニーズ調査など、どう反映するのか尋ねる。

答（市長）平成27年度に配置を開始した生活支援コーディネーターは、サロンの充実・強化も活動の重要な柱として、地域に出向いて運営に参画しているが、一方で地域の皆さんからお尋ねと同様のご意見を伺っているところである。そこでサロン運営に取り組んでいただいている皆さんに対して、新たなレクリエーションの紹介や、介護や保健の専門職員による学習会開催の提案など、今後、よりよいものとなるよう対応したい。

また、第7期介護保険事業計画の策定については、これまでの取り組みや調査結果を反映し、関係者の皆さんのいろいろな実情についての御意見も伺いながら取り組みを進めていきたい。

高齢者の集いの場である「ふれあい・いきいきサロン」

水道事業について

横山　明（会派新生）

問 本市では、地震への備えとして水道施設の耐震化に取り組んでいるところであるが、多額の費用を要することになる。

また、高度成長期以降に整備した水道施設の更新や、統合した旧簡易水道区域の施設整備に莫大な費用を要すると予想される中、本市の水道会計は赤字が続いている。その原因について、どのように把握・分析しているか尋ねる。

答（水道事業管理者）平成21年度以降、水道事業会計は赤字が継続している。

平成17年度と平成27年度の比較では、料金算定の基礎となる有収水量が14・1％と大幅に減少している。

これについては、三洋電機の事業再編や本市から製造業が撤退したことなどによる大口使用者の減少と、鳥取県企業局による工業用水の供給が平成24年度から本格的に始まり、相当数の企業が上水道から工業用水道に切り替えたことにより有収水量が大きく落ち込んだ。

また、節水器具の普及や水を使わないライフスタイルへの変化が大きな要因と認識している。

芸術・文化の振興に関連して

上杉　栄一（会派新生）

問 県立美術館整備は、官民を挙げての本市への整備要望にもかかわらず、倉吉市に決定した。これまでの経過について、本市へ説明や確認もないままゼロベースでの検討により決定されたことを遺憾に思う。今後は、県に頼ることなく本市独自の文化・芸術の拠点づくりが求められる。

国立新美術館のように収蔵品を持たず、全国的な美術展を開催できるような市民ギャラリーの建設について市長の所見を尋ねる。

答（市長）美術館は、多くの収蔵品や展示室を持つ大規模なものから市民ギャラリー的なものなど内容や規模はさまざまである。県立美術館の議論が進む中で、ギャラリーというコンセプトを可能性の一つと考えていたところであり、今回の提案は大いに参考にさせていただきたい。

また、県立美術館の候補地の提案を行った際に、市民、県東部の住民の皆さんの利用が多いとして、本市がギャラリー部分の費用負担を提案していたところである。今後、本市が整備していくことを検討していく必要があると考えている。

街なか居住の推進について

橋尾　泰博（結）

問 平成31年の市役所新庁舎の完成により、現本庁舎、第二庁舎の機能が移転すると、何千人も来ていた人が山の手地区に来なくてもよくなる。

この地域に、日常生活が営んでいける十貨店的な機能を誘導できれば、各世代の皆さん方の街なか居住を推進し、にぎわいを目に見える形で実現できると考える。山の手地区の都市環境を整備し、居住人口を増やす施策が重要と考えるがどうか。

答（市長）街なか居住の推進については、平成19年11月の第1期の中心市街地活性化基本計画から具体的な数値目標を掲げて取り組んできたところである。今後、第3期の計画策定を予定しており、引き続き、取り組んでいきたい。

その中でも、提案のあった、日常生活の利便性の確保は大変重要である。日常の生活サービスを徒歩圏内に充実させていくことにより、コミュニティの維持を図っていくことは中心市街地の重点的に取り組んでいく課題であると考えているところである。

移転後の跡地活用が検討される現本庁舎

働き方改革・休み方改革について

秋山　智博（市民フォーラム）

問 待ったなしの長時間労働の是正に向け民間企業は動いている。公務員も積極的に取り組む必要がある。基本的な考えと過労死ラインと言われる時間外勤務の複数月の平均が80時間越えや、月に100時間を超える職員への対応を尋ねる。同じく小・中学校における教職員への取り組みについても尋ねる。

答（市長）所属長が面談を行い、その結果を産業医と保健師が確認の上、面談を行うなど健康管理への配慮を行っている。時間外勤務の削減については、ノー残業デーやワーク・ライフ・バランス強化月間の取り組み、管理職による適正な労務管理の徹底、職員研修などを通して長時間勤務の解消に向けた意識啓発を行い、職場全体で取り組んでいきたい。

（副教育長）教職員については、管理職が面談を行い、必要があれば医師の診断を促すなどの配慮を行っている。各学校では、会議の終了時刻の設定、部活動を行わない日を設けるなど工夫している。市教委においても校務支援システムの導入など、業務の効率化を図る取り組みをしている。

職員向けワークライフバランス研修の様子

身体障害者補助犬の同伴拒否根絶を

石田憲太郎（公明党）

問 身体障害者補助犬法が施行され、盲導犬の受け入れ拒否が不当な差別として禁止されて15年近くたったが、飲食店や宿泊施設等の同伴拒否が後を絶たない。

受け入れる側の事業者への教育が行き届いていれば、受け入れ拒否は起こらない。また、障がいに対する市民の理解があればサポートをすることもできる。事業者、市民への啓発に取り組むべきと考えるがどうか。

答（市長）本市においては、事業者に対し、身体障害者補助犬の取り扱いも含めた企業人権問題研修会を行っている。今後は、中核市移行に伴い、身体障害者補助犬法上の事務が本市へ移譲されることとなるため、業種ごとに開催される会議や研修の機会を活用し周知を図っていきたい。

また、市民の皆さんには、市報やホームページなどにより周知を行っているほか、市内の小・中学校において、盲導犬を理解し、身近に感じられるよう取り組んでいる。今後も、身体障害者補助犬が果たす役割の重要性について周知に努めていきたい。

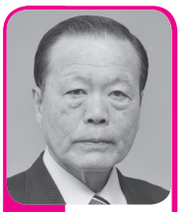

鳥取市体育協会の地域スポーツ振興事業費（支部費）について

長坂　則翁（市民フォーラム）

問 旧市域では体育会費を各戸から徴収して各地区での体育会事業を行っているが、新市域では負担がなく、合併から平成28年度までに約6170万円の支部費が投入されており、何度も問題提起してきた。平成26年12月定例会で当時の教育長は「公平性が保たれるように新たなルールを策定していきたい」と答弁したが、支部費の今後のあり方について問う。

答（教育長）各地域の歴史と伝統を尊重しつつ地域間の均衡に配慮しながら、適正な予算となるよう努めてきた。体育協会では、平成27年度から28年度にかけて、支部長会議を中心に新たな基準策定に取り組み、各地域の事業実施を根拠とした基準をもとに配分額を決定することとし、本年度から3年間で段階的に調整することとしている。今後も各地域の皆さんと協議しながら、特色を生かした、より効果的な事業実施が図られるよう、地域スポーツの振興に取り組んでいきたい。

ヘルプカード・ヘルプマークの導入について

平野真理子（公明党）

問 ヘルプマークは、内部障がいの方や妊婦の方など、援助や配慮を必要としていることが外見だけでは分かりづらい方々が周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのものである。また、ヘルプマークが表示されたヘルプカードは、外出時や災害時などに緊急連絡先や必要な支援内容を伝えるためのものである。このようなヘルプマーク及びヘルプカードの導入が必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（市長）ヘルプカード、ヘルプマークは、平成24年に東京都が導入し、現在では全国で、導入が進んでいるような状況がある。

　ヘルプマーク、ヘルプカードについては、必要性が高いと認識しており、より効果的な取り組みとしていくためにも、本市はもとより県全域での連携した普及に向けて取り組んでいくべきではないかと考えている。そのため、制度の導入について県に対して提案してみたいと考えている。

ヘルプマーク
（東京都福祉保健局HPより）

今後の農業農村に対する考え方について

上田　孝春（結）

問 本市の基幹産業である農業は、高齢化、後継者不足等により厳しい環境にある。今後、耕作放棄地が増え、地域の活力が失われ、集落が維持できなくなることを危惧している。

　本市は、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市を目指しているが、達成には、中山間地域や農業振興地域の活性化なくしてあり得ないと考える。活性化への取り組みについて市長の所見を尋ねる。

答（市長）農業・農村は、農産物の供給だけでなく、水源の涵養や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など幅広い機能を担っている。これらを維持することは本市域全体の発展にとって大変重要であると考える。

　現在の鳥取市農業振興プランは、本年度で期間終了となるため、改定作業の後、来年度から新たなプランに基づいた取り組みをスタートさせる予定である。今後も、国・県の支援施策等も有効に活用しながら、産地化や担い手育成、6次産業化等に取り組んでいくことで農業・農村の元気につなげていきたい。

新規就農者の育成で
担い手不足解消を

鳥取南インター布袋工業団地周辺地域の安全対策について

山田　延孝（会派新生）

問 鳥取南インター布袋工業団地周辺では、今後、各種商業施設が進出すると言われており、不特定多数の人々の出入りが頻繁になる。地域住民が安心して生活していくためには、住民生活を守る各種の対策が不可欠と考える。

　現在、建設工事が進むスーパーマーケットの周辺では、地元の住民との交通トラブルを心配する声も聞く。今後、市道拡幅や歩道設置などの交通安全対策、防犯対策を含めた周辺地域の安全・安心対策について問う。

答（市長）スーパーマーケットの出入り口に接する市道布袋砂子線は幅員が6ｍの1車線道路であり、車両の通行には十分対応できるものと考えている。

　開店後の交通状況を注視しつつ、状況に応じて、地域の皆さんとともに必要な交通安全対策を検討していきたい。また、防犯上の対策が必要となった場合には事業者へ対応を促していきたいと考えている。

企業進出が進む布袋工業団地

障がい者の正職員採用について

角谷　敏男（共産党）

問 障※害者雇用促進法では、精神障がい者も身体障がい者や知的障がい者と同様に、雇用を義務づけ、法定雇用率も引き上げている。本市の正職員として身体障がい者と同様に、知的障がい者、精神障がい者についても採用すべきと考える。既に鳥取県では正職員として採用している。本市も採用枠をつくり、来年度から実施に踏み出すべきと考えるがどうか。

答（市長）本市では、従来から、身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施しており、平成18年度からは知的障がい者を対象に加え実施している。改正された障害者雇用促進法の趣旨や、他の自治体の取り組みも踏まえ、今年度から精神障がい者も受験対象に加えることとしている。正職員としての採用については、本市では、障がい者枠としての採用としているため、まずは、この枠で補充していくことになると考えている。

※障害者雇用促進法（正式名称：障害者の雇用の促進等に関する法律）
　障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置等を通じて、障害者の職業の安定を図ることを目的として制定された法律。
　平成28年4月の改正では、法定雇用率の算定に身体障害者、知的障害者に加えて、精神障害者が追加された。また、原則5年ごとに法定雇用率の見直しが行われている。

北部地域の渋滞緩和について

吉野　恭介（会派新生）

問 県内の主要な渋滞箇所の1つとして丸山交差点がある。そのボトルネックが丸山橋であり、道路や歩道の拡幅などで、環境整備が必要な区間であると考える。

　また、山陰道と山陰近畿道をつなぐ南北線は、本年度、国は概略ルートや構造の検討を進める予定と聞いているが、この検討による丸山交差点の渋滞緩和の促進について見通しを尋ねる。

答（市長）県からは、関係機関との調整、現在、実施中の鳥大前工区の完了にめどがついた段階で、丸山橋や歩道整備の検討に取りかかる予定と聞いている。本市としても、丸山交差点から覚寺までの整備を重要課題と認識しており、鳥大前工区、安長工区の事業促進と併せて早期の着手を要望していく。

　また、本市の交通は、東西方向は国道9号、南北方向は29号と53号に集中しており、南隈・千代水エリアや市内中心部付近の幹線道路で渋滞が発生している。山陰道、鳥取豊岡宮津自動車道、鳥取自動車道がつながるミッシングリンクの解消により、丸山交差点付近の渋滞も緩和されるものと期待している。

鳥取市議会基本条例を制定しました！

鳥取市議会では、平成28年１月に議会基本条例策定特別委員会を設置して以降、32回の委員会を開催し、議会基本条例案の策定に取り組んできました。

平成29年５月に行った市民説明会、５月～６月に渡って募集した市民政策コメントでいただいたご意見を取り入れた条例案を本定例会において全会一致で可決し、７月１日から「鳥取市議会基本条例」が施行されました。

６月定例会での委員長報告の様子

市民説明会を行いました

５月13日（土）、22日（月）の２回に渡って、市民を対象に条例を策定するに至った経緯、条例の内容、検討状況などについて説明を行いました。

説明会でいただいたご意見、市民政策コメントでいただいたご意見など市民の皆さまから、お寄せいただいたご意見を踏まえ、鳥取市議会基本条例を作成いたしました。

５月13日 会場 鳥取市文化センター

鳥取市議会基本条例（前文）

地方自治の精神は、地域のことを市民自らが考え、決定し、実行することにある。日本国憲法は、地方自治について定め、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）は、地方公共団体の権限と役割をあきらかにしている。

議会では、市の最高意思決定機関であり、二元代表制のもと、市長その他の執行機関との緊張関係を保ちながら、市の事務事業執行の監視機能及び立法機能を発揮するとともに、積極的に政策立案や提言を行うことが求められている。

そのような中、鳥取市議会は、地方自治の本旨に基づき、多様な民意を的確に反映させ、市民福祉の増進と市政の発展に寄与し、議会の公正性と透明性を確保するとともに、市民に分かりやすい開かれた議会運営に努めなければならない。

今後さらに地方分権が進展するにともない、地方議会が果たすべき役割と責任が増すことから、鳥取市議会は、今日まで取り組んできた議会改革を基礎とした、議会及び議員に関する基本的事項を定める議会基本条例を制定すべきとの合意に至った。

よって、鳥取市議会では、恵まれた豊かな自然環境と先人が作り上げてきた歴史・伝統・文化を次世代に引き継ぎ、未来につながるまちづくりのため、市民の負託に全力で応えていくことを決意し、議会及び議員活動の最高規範としてこの条例を制定する。

※鳥取市議会基本条例の全文は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案　　件　　名（概要）	議決結果
市長提出議案		
議案第89号	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第93号	工事請負契約の締結について	原案可決
議員提出議案		
議案第６号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書の提出について	原案可決

各議員の賛否状況は下のとおりです

議案番号	賛否状況																																
	会派新生															公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属				
	雲坂　衛	吉野　恭介	星見　健蔵	魚崎　勇	横山　明	西村紳一郎	岡田　信俊	寺坂　寛夫	砂田　典男	山田　延孝	金谷　洋治	下村　佳弘	房安　光	上杉　栄一	前田　伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田　達也	田村　繁巳	勝田　鮮二	米村　京子	橋尾　泰博	上田　孝春	岩永　安子	伊藤　幾子	角谷　敏男	秋山　智博	長坂　則翁	足立　考史	太田　縁	椋田　昇一	吉田　博幸
市長提出議案																																	
議案第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
議案第93号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
議員提出議案																																	
議案第６号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○		

賛成…○　反対…×

－陳情審査結果－

採択となったもの

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情（平成29年陳情第６号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため。

不採択となったもの

北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情（平成29年陳情第５号）
（理由）北朝鮮との戦争を想定した避難訓練を行う前に、国の外交努力により解決すべき問題であると考えるため。

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

チェック！

【解説】鳥取市農業委員会農業委員の任命について（議案番号94～117号）

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の改正により（平成28年４月）、農業委員の選出方法が変更となり、これまでの公選制及び団体・議会推薦から、公募（自薦・他薦）となりました。

この変更によって、議会の同意を要件とする市長の任命制になりました。

TOPICS

全国市議会議長会及び中国市議会議長会表彰を伝達

長年にわたり市政に貢献した功労者として、全国市議会議長会から角谷敏男議員、房安光議員、長坂則翁議員、伊藤幾子議員が表彰を受け、下村佳弘議長、房安光議員が感謝状を受けました。

また、中国市議会議長会から金谷洋治副議長が表彰を受けました。

６月定例会初日の６月９日に伝達が行われ、受賞者を代表して角谷敏男議員へ表彰状が手渡されました。

平成29年６月定例会の審議結果（会期：平成29年６月９日～６月26日）

◆全会一致で可決、同意、承認したもの

議案番号	案　件　名
市長提出議案	
84	平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）
85	難病患者等に対する公の施設の施設使用料等に係る軽減措置の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
86	鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について
87	鳥取市税条例等の一部改正について
88	鳥取市立学校条例の一部改正について
90	財産の処分について
91	工事請負契約の締結について
92	工事請負契約の締結について
94	鳥取市農業委員会委員の任命について
95	鳥取市農業委員会委員の任命について
96	鳥取市農業委員会委員の任命について
97	鳥取市農業委員会委員の任命について
98	鳥取市農業委員会委員の任命について
99	鳥取市農業委員会委員の任命について
100	鳥取市農業委員会委員の任命について
101	鳥取市農業委員会委員の任命について
102	鳥取市農業委員会委員の任命について
103	鳥取市農業委員会委員の任命について
104	鳥取市農業委員会委員の任命について
105	鳥取市農業委員会委員の任命について
106	鳥取市農業委員会委員の任命について
107	鳥取市農業委員会委員の任命について
108	鳥取市農業委員会委員の任命について
109	鳥取市農業委員会委員の任命について
110	鳥取市農業委員会委員の任命について
111	鳥取市農業委員会委員の任命について
112	鳥取市農業委員会委員の任命について
113	鳥取市農業委員会委員の任命について
114	鳥取市農業委員会委員の任命について
115	鳥取市農業委員会委員の任命について
116	鳥取市農業委員会委員の任命について
117	鳥取市農業委員会委員の任命について
118	専決処分事項の報告及び承認について
119	専決処分事項の報告及び承認について
120	専決処分事項の報告及び承認について
121	人権擁護委員候補者の推薦について
議員提出議案	
5	鳥取市議会委員会条例の一部改正について
委員会提出議案	
1	鳥取市議会基本条例の制定について
2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について
3	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
請願	
請願第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める請願

常任委員会視察報告

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察することによって、識見を高め、その視察の成果を市政の課題解決に生かすため、各委員会では行政視察を行っています。

平成29年5月16日～5月18日にかけて行った行政視察の概要について報告します。

また、各委員会の視察報告書については、市議会ホームページに掲載しています。

総務企画委員会

石川県金沢市　連携中枢都市圏形成について
福井県坂井市　シティプロモーションについて
福井県鯖江市　市民との協働のまちづくりについて

金沢市は、４市２町で連携中枢都市圏「石川中央都市圏」を形成し、近隣町村との連携による地域活性化に取り組んでいる。視察では、連携中枢都市圏として実施中の多くの施策、成果、問題点などについて説明を受けたが、学ぶべき点は多く、連携中枢都市圏の中心都市を目指している本市としては、金沢市の施策や取り組み、その検証方法は大変参考になった。

文教経済委員会

農事組合法人ヒューマンライフ土佐(高知県越知町)
薬用作物に関する取り組みについて
高知県高知市　土佐山学舎の取り組み(小中一貫教育)について
高知県　高知県地産外商公社の取り組みについて
香川県三豊市　たくまシーマックス、文化会館について

高知市は土佐山学舎を義務教育学校のモデル校として位置付けており、グローバルな人材の育成とともに郷土を愛し高い志を持った人材の育成に取り組んでいる。

学校経営の理念、行政や地元の関係者の支援など、本市の小中一貫教育の今後の在り方の大きなヒントになったように考える。本市の教育においても、人づくりに重点をおいた取り組みを進める必要があると感じた。

福祉保健委員会

三重県名張市　地域福祉教育総合支援システムについて
滋賀県近江八幡市　安寧のまちづくり基本構想について
奈良県奈良市　駅周辺複合型保健所施設について

名張市は、地域づくり組織「地区市民センター」を核として健康づくりと地域の福祉活動の拠点「まちの保健室」の活動状況、近江八幡市は、生涯活躍のまち「安寧のまちづくり基本構想」策定後の地域福祉計画の基本理念・目標。主な取り組み内容、奈良市の駅周辺保健所・教育総合施設「はぐくみセンター」の保健所部門を視察した。

建設水道委員会

群馬県高崎市　水道施設を利用したマイクロ水力発電について
東京都新宿区　道路占用許可の特例制度を活用したオープンカフェ事業について
茨城県守谷市　守谷市浄化センター消化ガス発電事業について

再生可能エネルギーの有効活用の実態を調査研究することをテーマに、高崎市の水道水の原水を利用した水力発電事業並びに守谷市の下水処理を行う浄化センターから発生する消化ガスを利用した発電事業を中心に視察した。今まで廃棄していたものでも、地球温暖化防止や環境にやさしいクリーンエネルギーの観点から有効活用する大切さを再認識してきた。

議会報告会が生まれ変わります！

～議会からの報告に加え、皆さんとテーブルを囲んでの意見交換の場を設けます～

今年度は、平成29年10月29日（日）に開催決定！（13時30分～15時30分）

第１部　議場にて議会活動をご紹介します。

第２部　各テーマに沿ってテーブルを設け、議員も一緒になって語り合います。

詳しくは、16ページをご覧ください。（FAX用申込用紙にも使用できます。）

姉妹都市（釧路市）との交流

７月19日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員４名が来鳥され、下村議長を表敬訪問されました。

明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年には鳥取村は、釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月４日姉妹都市提携を締結しました。

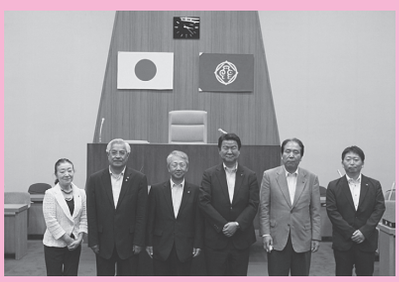

9月定例会のおしらせ

9月4日	(月)	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会
9月6日	(水)	一般質問
9月7日	(木)	一般質問
9月8日	(金)	委員会
9月11日	(月)	委員会
9月12日	(火)	一般質問
9月13日	(水)	決算審査特別委員会
9月14日	(木)	一般質問
9月15日	(金)	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
9月19日	(火)	委員会
9月20日	(水)	委員会
9月21日	(木)	委員会
9月22日	(金)	委員長報告・討論・採決・決算審査特別委員会
9月25日	(月)	決算審査特別委員会
9月26日	(火)	決算審査分科会
9月27日	(水)	決算審査分科会
9月28日	(木)	決算審査分科会
9月29日	(金)	決算審査特別委員会
10月2日	(月)	決算審査特別委員会
10月3日	(火)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなばぴょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

皆さんの作品が表紙になります!!

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙等を募集しています。

平成29年度はテーマを設定しません。ジャンルも問いません。

みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています！

次回号は、12月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧いただくか、市議会事務局調査係（☎0857-20-3343）まで。

◆ネットで検索！

鳥取市議会　作品募集　検索

◆QRコードで簡単アクセス！

編集後記

編集時にQRコードを表紙だけでなく、なかのページにも記載してはどうかという提案がありました。たとえば、一般質問のタイトルの下にQRコードがあれば、すぐに携帯やスマートフォン等で、その議員の一般質問の一覧を見ることができ、動画で好きな部分を好きな時に視聴することもできます。これから議会のICT化等の具体的な議論が進もうとしているなか、より市民に開かれた議会となるよう尽力していきたいと考えます。

（委員　雲坂　衛）

■ 日 時：平成 29 年 10 月 29 日（日）
13 時 30 分から 15 時 30 分

■ 会 場：鳥取市役所 本庁舎５階

第１部　議会報告

第２部　議員との意見交換

常任委員会毎のテーマに分かれて意見交換します。

【テーマ】
① 防災について
② まちづくりについて
③ 市民が求める公共交通政策について
④ 市民が求める河川・道路・除雪について
⑤ 観光資源の活用について
⑥ 学校と地域とのかかわりについて
⑦ 子育て支援について
⑧ 健康寿命の延伸の取り組みについて

参加希望の方は下記内容を、9 月 29 日（金）17:00 までに電話・FAX・メールでお申し込みください。

①氏名（ふりがな）　②住　所　③連絡先　④参加テーマ（①～⑧）

氏名	ふりがな	連絡先	Tel　（　）	
			Fax　（　）	
住所	〒	参加したいテーマの番号を第２希望までご記入ください	第１希望	第２希望

※ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先（お申し込み）
鳥取市議会事務局　鳥取市尚徳町 116 番地
TEL 0857-20-3343　FAX 0857-20-3049
E-mail gikai@city.tottori.lg.jp　鳥取市議会　検索

発行日／平成29年(2017年)9月1日　編集発行／鳥取市議会
〒680－8571　鳥取市尚徳町116番地　☎(0857)20－3343　FAX 20－3049
FAX送信用